

# 歳入 74億9963万円

## 平成19年度

# 決

# 算

その他依存財源 4億1875万円

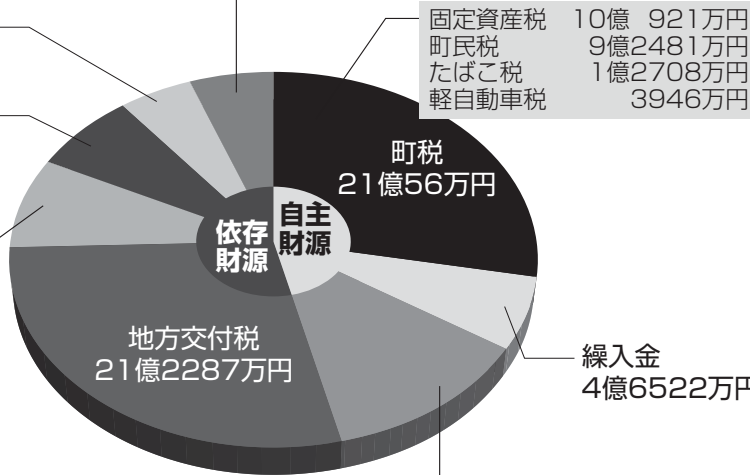
地方消費税交付金	1億5822万円
地方特例交付金	1402万円
自動車取得税交付金	4760万円
利子割交付金	1136万円
交通安全対策特別交付金	316万円

地方譲与税	8645万円
ゴルフ場利用税交付金	7054万円
株式等譲渡所得割交付金	1128万円
配当割交付金	1612万円

県支出金  
3億7134万円

国庫支出金  
5億2752万円

町債  
5億9050万円



その他自主財源 9億287万円

使用料・手数料	1億5997万円
分担金・負担金	1億3381万円
財産収入	1億 352万円
寄付金	1848万円

諸収入	1億5789万円
繰越金	3億2920万円

平成19年度の収入と支出の状況を示した決算がまとまりました。みなさんに納めていただいた町税などがどのように使われ、どういう事業が行われたのかをお知らせします。

本町は、一般会計と7つの特別会計に分かれています。平成19年度は一般会計と特別会計を合算すると、歳入が139億8806万円、歳出が139億3251万円となりました。

このうち、一般会計は歳入が74億9963万円、歳出が74億9338万円となり、歳入から歳出を差し引くと9025万円の黒字となりました。

この9025万円のうち、4770万円は平成20年度に引き続いて実施する事業の財源として差し引くと、実質的な収支は4255万円の黒字となりました。

### 一般会計決算の概要

### 用語の説明(歳入)

- 町税** 町が賦課徴収する税金
- 線入金** おもに基金(町が蓄えている貯金)を取り崩したお金
- 地方交付税** 町の面積や人口など自治体の規模に応じて国から配分されるお金
- 町債** 大きな事業を行うために町が国などから借り入れるお金
- 国庫支出金・県支出金** 特定の事業の財源として国・県から交付されるお金

### 歳入の状況

町に、どのようなお金が入ってきたのかを説明します。

#### 自主財源

自主財源(町税など本町が徴収した収入)の合計は34億6865万円、歳入の約46%を占め、このうち町民税や固定資産税などの町税が21億5600万円、歳入の約28%を占めています。

そして町民税は9億2481万円、個人と法人とに区分すると、個人が7億9498万円、法人が1億2983万円となりました。固定資産税は10億921万円となりました。

また繰入金の4億6522万円は基金(町が蓄えている貯金)を取り崩した額であり、歳入の約6%を占めています。基金の平成19年度末での残高は44億7953万円となり、平成18年度末と比較すると3億6863万円の減少となりました。

#### 依存財源

依存財源(国や県が徴収して本町に分配された財源)の合計は40億3098万円、歳入の約54%を占め、このうち地方交付税(人口などに応じて交付される収入)が21億2287万円、歳入の約28%を占めています。

また町債(町の借金)は、5億9050万円、約8%を占めています。

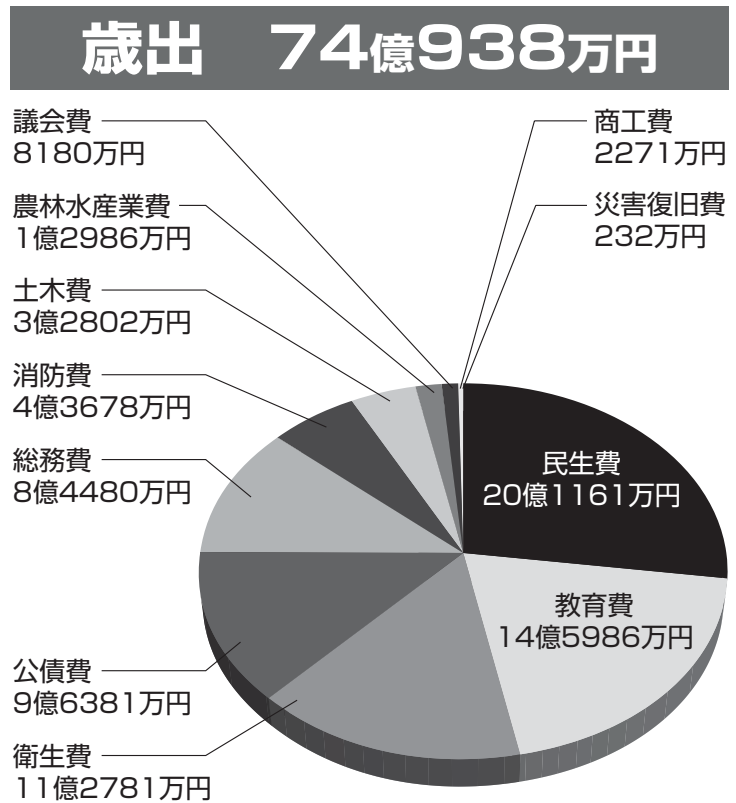
## — 性質別内訳 —

町の歳出を、人件費、扶助費、物件費などのお金の使い方に応じて区分しています。

区 分	決 算 額
義務的経費	31億6297万円
人 件 費	14億5433万円
扶 助 費	7億4483万円
公 債 費	9億6381万円
投資的経費	10億5287万円
普通建設事業費	10億5287万円
その他の経費	31億9354万円
物 件 費	11億5824万円
繰 出 金	7億1262万円
補 助 費 等	12億3068万円
そ の 他	9200万円
<b>合 計</b>	<b>74億 938万円</b>

## — 目的別内訳 —

町の歳出を教育費、民生費、土木費、衛生費など目的に応じて区分しています。



### 歳出の状況

町はどのように税金などを使ったのかを、使い方(性質別)に応じて説明します。

#### 扶助費

扶助費は、児童手当、生活保護など法令に基づき支給されるもののほか、乳幼児医療の公費負担など町の施策として支給されるものも含まれます。

#### 主な事業

- ① 障がい者支援事業 2億4887万円
- ② 私立保育所、町外保育所措置費 2億1657万円
- ③ 児童手当 1億4333万円
- ④ 乳児医療費、母子医療費、老人医療費 6893万円

#### 公債費

公債費は、国や金融機関などから借入れたお金の返済金とその利息の支払いです。平成19年度末借入残額は76億4322万円となりました。

#### 普通建設事業費

普通建設事業費は、道路や学校など公共施設の整備のための費用です。

#### 主な事業

- ① 大淀桜ヶ丘小学校施設整備工事 6億4823万円
- ② 大淀東部幼稚園施設整備工事 9325万円
- ③ 基盤整備促進事業 5545万円
- ④ 大淀町防災計画策定事業

#### 繰出金

繰出金は、国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計の4つの特別会計への一般会計の負担分です。

#### 主な事業

- ⑤ 桜ヶ丘プレジャーium整備工事 2560万円
- ⑥ 町内道路改良及び排水路整備工事 2043万円
- ⑦ 大淀希望ヶ丘小学校施設整備工事 1759万円
- ⑧ 大淀希望ヶ丘小学校施設整備工事 1213万円

#### 補助費等

補助費等は、ごみ処理施設などの一部事務組合に対する負担金および町内の各種団体に補助するための費用などです。

#### 主な事業

- ① 南和広域衛生組合負担金 3億5152万円
- ② 中吉野広域消防組合負担金 3億5564万円
- ③ 大淀病院事業会計負担金 1億8307万円
- ④ 国民健康保険事業特別会計 1億3584万円
- ⑤ 老人保健特別会計 1億4577万円
- ⑥ 介護保険特別会計 2億2000万円
- ⑦ 下水道事業特別会計 1億6352万円

# 決

# 算

## 特別会計 水道事業会計 病院事業会計

平成19年度 特別会計	
住宅改修資金等貸付金 特別会計	歳入 7973万円 歳出 7958万円 差引残高15万円は、翌年度繰越金となります。
国民健康保険事業 特別会計	歳入 21億7788万円 歳出 21億7686万円 差引残高102万円のうち財政調整基金へ52万円を繰り入れたため、翌年度繰越金は50万円となります。
老人保健特別会計	歳入 16億8805万円 歳出 17億5836万円 不足額7031万円は、20年度から繰上充入金で補填しました。
介護保険特別会計	歳入 12億4012万円 歳出 12億1100万円 差引残高2912万円のうち財政調整基金へ1962万円を繰り入れたため、翌年度繰越金は950万円となります。
公園墓地事業 特別会計	歳入 1096万円 歳出 1095万円 差引残高1万円は、翌年度繰越金となります。
下水道事業 特別会計	歳入 12億8597万円 歳出 12億8097万円 差引残高500万円は、翌年度の財源として繰り越しています。
建設残土公的処分地 維持管理事業特別会計	歳入 572万円 歳出 541万円 差引残高31万円は、翌年度繰越金となります。

### 水道事業会計

事業収益 3億2698万円 事業費用 2億9661万円  
資本的収入 9378万円 資本的支出 1億8055万円

平成19年度末では、7999件(量水器取付件数)、2万432人に給水を行っています。

建設改良事業では、3ヵ年計画に基づく浄水施設整備事業をスタートさせました。また、配水施設改良事業において、西増・中増地内配水管改良工事や下水道事業に伴う配水管移設工事等を施工しました。

今後も、「安全でおいしい水」の安定した供給に努めていきます。

### 病院事業会計

事業収益 23億7810万円  
事業費用 26億1189万円  
資本的収入 1億4250万円  
資本的支出 2億1761万円

当年度の事業状況は、入院患者数4万1651人(1日平均113.8人) 外来患者数13万5984人(1日平均503.6人)となりました。

医師・看護師不足等、病院経営は厳しい状況が続いておりませんが、今後も自治体病院としての役割を担い、地域医療の充実と医療サービスの向上に努めていきます。

### 健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に公布され、これにより地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率と資金不足比率を公表することとなりました。

地方公共団体は、この健全化判断比率が、「早期健全化基準」、「財政再生基準」を超えること、財政健全化または財政再生計画を策定・公表し、それに従って財政健全化を進めていくこととなります。

**実質赤字比率** 一般会計等の赤字額が町の標準的な収入に占める割合を指標化したもので、財政運営の深刻度を示すものです。本町では、平成19年度は黒字であったので、該当なしとなりました。

**連結実質赤字比率** 公営企業の資金不足額も含めた、すべての会計の赤字額が、町の標準的な収入に占める割合を指標化したもので、これも平成19年度は黒字であったので、該当なしとなりました。

**実質公債費比率** 町の借入金金の返済にかかる費用が、町の標準的な収入に占める割合を指標化したもので、平成19年度は14.6%となり、25%の早期健全化基準を下回っています。

る割合を指標化したもので、平成19年度は14.6%となりました。

**将来負担比率** 現時点で借入金などの町が今後負担すると見込まれる費用が、町の標準的な収入に占める割合を指標化したもので、将来の財政負担を示すものです。本町では、平成19年度は12.8%となり、350%の将来負担比率を下回っています。

**資金不足比率** 公営企業における資金不足の額が公営企業の事業規模に占める割合で、経営状況の深刻度を示すものです。平成19年度については下水道事業、病院事業、下水道事業ともに資金不足ではないため、該当なしとなりました。

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15%	20%
連結実質赤字比率	—	20%	40%
実質公債費比率	14.6%	25%	35%
将来負担比率	12.8%	350%	—

	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業	—	20%
水道事業	—	
病院事業	—	

※ 実質赤字、連結実質赤字および資金不足がないため、「—」(該当なし)としています。